

令和3年度 いきいき券交付について

※市内で使える助成券4,500円分(100円×45枚綴)をお1人につき1冊交付します。

※いきいき券の利用有効期限は2年(令和5年3月31日まで)です。

※1回あたりの利用枚数に制限はありません。

※「飛騨市いきいき地域生活応援事業」で他のコースを選んだ方には交付がありません。

◇申請受付◇ **令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)**

◇申請場所◇ **ハートピア古川**

※受付時間は平日の8:30～17:15(土日・祝日を除く)

◇対象者◇ 飛騨市に住所を有し、かつ居住しており、次の①～③のいずれかに該当

①70歳以上の方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

※令和3年度中に70歳になる方は誕生日前でも申請できます。

②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方

③介護保険認定を受けている方



◇申請に必要なもの◇

○対象者本人の生年月日がわかる証明書等

・運転免許証 ・健康保険証 ・介護保険証

・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 などのいずれか

※上記②③に該当する対象者の方は、手帳等を提示してください。

※代理の方でも申請できますが、**対象者本人の証明書等と代理の方の証明書等**が必要です。

◇利用できる施設等◇ 詳しくは券交付時に配布されるチラシをご覧ください。

入浴施設 市内のタクシー 鍼灸マッサージ治療院 ひだまる 宅配弁当 戸別ごみ収集

訪問理容 スキー場施設 民間のスポーツジム **【新規】移動販売車 灯油配達**

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場の際は手指消毒、マスクの着用をお願いいたします。

また、せきや発熱などの症状があるときは、後日改めておこしてください。

いきいき券以外のコースも選択いただけます。裏面をご覧ください。

◇問合せ先

飛騨市 市民福祉部 地域包括ケア課 高齢支援係 (0577-73-6233)

令和3年度 飛騨市いきいき地域生活応援事業

選べる助成内容

次のコースのうち、いずれかをお選びいただけます。(年度内1回限り)

いきいき券コース

従来通りのいきいき券です。



タクシーや入浴施設、マッサージ治療院等でご利用いただけます。詳しくは裏面をご覧ください。

バス利用券コース

「濃飛バス」「ひだまる」で使用できる回数券です。



●回数券4冊(4,800円分)

濃飛バス
・古川神岡線
・神岡猪谷線
など

ひだまる
・神岡東部線
・河合宮川乗合タクシー
など

あんきな外出コース

外出支援器具の購入助成を行います。

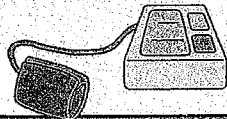


<助成内容>いずれかを選択

- シルバーカート(押し車)
実費額の1/2(上限10,000円)
- 伸縮ステッキ(一本杖)
実費額(上限4,500円)

いつまでも健康コース

健康づくりに関心のある方を対象に、健康増進器具を支給します。



<支給品目> いずれかを選択

- 塩分測定器
- 活動量計(万歩計)
- 血圧計
- ウォーキングポール



運転免許を自主返納された方への支援を行っています

- 支給対象者 70歳以上で平成31年4月1日以降に自ら運転免許を返納された方
- 支給内容 返納した年度から3年間、いきいき券1冊(4,500円分)またはバス回数券(6,000円分)を支給
- 申請方法 公安委員会が発行する「運転経歴証明書」または免許返納時に発行される「申請による運転免許取消通知書」を持参し、ハートピア古川もしくは各振興事務所で申請ください。